

おかえりなさい！

就業奨励金



おかえりなさい就業奨励金

県外の大学等に進学し、卒業後に市内に戻って就職した方に、

奨励金 **10万円** を交付します。

申請期限：令和9年 **3月31日**まで

対象となる方、お手続きの流れ等
については、裏面をご覧ください。

〔申請・お問い合わせ先〕

てんどう移住の窓口（天童市総務部市長公室内）まで、
郵送、またはご持参にてご提出ください。

〒994-8510 山形県天童市老野森一丁目1番1号

✉ machi@city.tendo.yamagata.jp ☎ 023-654-1111（内線327）

詳細はこちらからも
ご覧いただけます。



おかえりなさい就業奨励金

対象となる方

下記のいずれにも該当する方

- ・進学前に市内に住んでおり、県外の大学等を令和8年3月に卒業した方
※市内に在住したまま、県外の大学等へ通学し、卒業した方も対象となります。
※大学等：大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程等
- ・卒業後、市内に住み就業した方（家業、起業を含む。）
※就職先は市外でも対象となります。
- ・令和8年4月1日以降、3か月以上市内に在住している方
- ・天童市移住支援事業費補助金の交付を受けていない方

お手続きの流れ

① 申請書のご提出

下記の申請書類について、ご郵送またはご持参にてご提出ください。

【申請書類】

- ・天童市おかえりなさい就業奨励金申請書(様式第1号)
- ・就労証明書(様式第2号)
※お勤先のご担当者様よりご記入、押印いただき、原本をご提出ください。
- ・大学等の卒業証明書等の写し
- ・振込先口座の通帳の写し(支店名、口座番号、口座名義人(カタカナ)が確認できるもの)
※申請者名義のものに限ります。

申請期限：令和9年 3月31日まで

② 申請書の審査

③ 交付決定通知書を送付

④ 奨励金の交付